

令和8年度

市長施政方針

令和8年2月19日

令和8年度 市長施政方針

(はじめに)

令和8年第1回長久手市議会定例会開会にあたり、新年度における施政方針、当初予算案の主要な施策について、概要及び所信の一端を述べさせていただきます。

令和8年度予算を編成するために約4億円が不足するという課題に直面したことにより、令和6年2月から約2年間にわたり進めてきた「事業総点検」は、経常経費の見直しにより財源を生み出すという本市にとって経験のない取組となりました。検討の過程では、市民の皆様の生活に極力影響がないようにという視点を大切にして、事業の廃止や縮減、歳入確保により、その目標を達成することができました。この取組について、次世代に健全で持続可能な市政を引き継ぐために必要なものとして市民の皆様にご理解を頂き、本市を住みよいまち・選ばれるまちとして、誰もが希望を持てる未来につなげていけるよう、職員とともに知恵を絞って引き続き財政健全化を図ってまいります。

そのような中でも、令和8年度予算では、子育て・教育環境のさらなる充実だけでなく、75歳以上の方のN-バス運賃無料化といった形を変えた高齢者外出促進策を進めていくとともに、歴史・文化・スポーツの面においても新しい施設のオープンや既存施設のリニューアルを行うなど本市の魅力を高めていく事業にも取り組むことから、令和8年度予算のキャッチコピーは「市民生活の質の向上とにぎわいを創出する予算」とし、引き続き、「見える」、「届く」、「変わる」という私の基本姿勢のもと、まちづくりを進めてまいります。

(新年度予算の見込み)

それでは、本議会に提出いたしました令和8年度当初予算案について説明いたします。

まず市の財政運営全般について申し上げますと、令和6年2月から取り組んできた「事業総点検」により経常的な経費の見直しを図ってまいりましたが、近年の物価高騰や人件費の上昇、住民情報システムの標準化に伴う保守費用など国主導で行われる事業の経常的な経費の増加に加えて、社会的ニーズに応えるための扶助費や、一部事務組合の負担金の増額といった影響が重なり、令和8年度も引き続き厳しい予算編成となりました。

一般会計歳入については、給与収入等の上昇や緩やかな景気の回復によって個人所得の増加が期待できることから、市税は令和7年度比で4億円以上、昨年5月に策定した「財政収支見通し」と比べても、2億円程度の増額となりました。加えて、物価高騰の影響から、地方消費税交付金も1億6,000万円以上の増額となっています。

一方の歳出では、経常的な経費として、グループホームや福祉的就労の需要の高まりによる自立支援給付費の増加や、療育の認知が進んだことによる障害児通所

支援費の増加などにより、民生費が3億円程度の増額となっています。

また、臨時的な経費として杵ヶ池体育館をはじめとする大規模改修を実施し、既存施設の修繕を引き続き行っていくほか、古戦場公園内に長久手の歴史や民俗行事を紹介する「(仮称)長久手市ふるさと館」など、新たな施設整備も行ってまいります。これらの事業に関しては、補助金の確保や基金を活用することにより、市が負担すべき経費を精査しながら実施してまいります。

ただいま申し上げた取組を含む令和8年度の予算規模は、一般会計が256億4,000万円で対前年度比6億1,000万円(2.3%)程度の減額となりました。また、一般会計に5つの特別会計と1つの企業会計を合わせた予算総額は、およそ378億3,500万円で対前年度比9,000万円(0.2%)の増額となっています。

令和8年度は、私の選挙公約であった75歳以上の方のN-バス運賃無料化や「(仮称)長久手市子ども条例」の制定を予定しているほか、4月には古戦場公園内に「長久手古戦場記念館」のオープン、その後も県道瀬戸大府東海線の長湫中池交差点から大草交差点までの区間の開通が予定されているなど、これまで長い時間をかけて多くの人々が関わってきた事業が実を結び、新たな長久手を実感していただけるものと期待しています。

それでは次に、令和8年度当初予算の主な事業についてご説明申し上げます。

(こどもがすくすく育つまち)

国において、令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が創設され、児童手当の拡充等の財源となるなど、こどもたちや保護者の皆様を取り巻く環境は、少しずつ改善されています。令和8年度からは、現行の幼児教育・保育給付に加え、生後6ヶ月から満3歳未満の児童が保護者の就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる「乳児等通園支援事業(いわゆるこども誰でも通園制度)」が新たに始まります。本事業により、これまで以上に様々なライフスタイルの子育て家庭をサポートできるものと考えています。

次に、本市では令和6年度から、こども一人ひとりの権利を保障し、権利の主体であるこどもが自分らしく安心して暮らすことができる環境を整えることを主たる目的とする「(仮称)長久手市子ども条例」の策定に取り組んできました。中でも、小学6年生から高校生までの皆様が主体となり、条例に盛り込む内容について議論を行う「こども会議」では、条例の前文や骨子について繰り返し議論を行って来ています。こどもたち自身がこの取組を通じて、自分が権利の主体であることや他人の意見を尊重することの大切さを認識する良いきっかけになることを期待しています。

そして、こどもたちが長い時間を過ごす学校の環境整備については、令和7年度からの繰越事業として中学校体育館の空調設備設置工事を進めておりますが、引き続き令和8年度当初予算では、小学校の体育館にも空調設備を整備するため、

調査・設計の予算を盛り込みました。これらの空調設備設置工事が完成しましたら、近年の厳しい暑さの中でも安心して体育館で授業を行うことができるようになります。

(高齢者に優しいまち)

令和7年は、5年ぶりに国勢調査が実施された年でした。現在、結果のとりまとめ中ですが、令和7年12月1日現在の住民基本台帳に登録された人口構成を見ると、高齢者数は10,897人、高齢化率は17.7%と、全国的な数値と比較すると、引き続き低い値となっています。しかしながら、令和2年と比較すると、高齢者数は約950人、高齢化率は1.1ポイント増加しており、今後の高齢者数は、令和2年から令和22年までの20年間で、65歳以上人口は1.6倍、介護リスクの高い75歳以上人口は1.7倍になると見込んでいます。このような状況の中、令和8年4月から75歳以上の方のN-バス運賃を無料にすることで高齢者の皆様の外出を促進していきたいと考えています。外に出ることは、身体機能の維持・向上だけでなく、認知症やうつ病の予防にも効果があると言われていたため、要支援・要介護認定を受ける割合が高くなる75歳以上の高齢者の皆様の健康維持を期待しています。

次に、平成14年に開館した長久手市福祉の家は、市民の皆様の交流や憩いの場として、これまで多くの方に親しまれてきました。「長久手温泉ごぞらっせ」は、令和7年度から運営会社が株式会社長久手温泉から、特別目的会社の株式会社GOZA(ゴザ)へと替わり、夏頃のリニューアルオープンに向けて改修工事が進められています。令和8年4月からは、社会福祉法人長久手市社会福祉協議会が福祉の家の管理運営を担います。民間の知恵と地域の力を生かしながら、誰もが住み慣れた地域で安心した暮らしができるよう、地域福祉の拠点として皆様に長く利用していただける施設運営を行ってまいります。

(誰もが希望をもてるまち)

令和8年度から「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に基づき、「医療的ケア児在宅レスパイト事業」を開始いたします。この事業では、自宅で人工呼吸器による呼吸管理や、たんの吸引などの医療的ケアが必要なこどもを看護している家族の代わりに、一時的に訪問看護ステーション等の看護師が、看護や介護を行うことにより、家族の休息時間の確保やきょうだい児とのふれあいの時間を創出することで、看護をする方の心身の負担を軽減できるものと期待しています。

新たなチャレンジという視点でいえば、市内の耕作放棄地の活用や、新たな農業の担い手を育成するため、農業用機械や施設の導入費用に対する補助金を予算に盛り込みました。また令和7年度に策定した「遊んで学べるまち 長久手観光戦略プラン」の実行により、観光交流協会や市内事業者の皆様と協力しながら体験プログラムを創出するなど、本市の魅力づくりを進めてまいります。加えて、市内商工業の活性化

や、にぎわいの創出を目的とした「中小企業者等支援補助金」を活用していただくことで、市内事業者の皆様の事業拡大をサポートいたします。

(文化芸術・スポーツのまち)

「長久手古戦場記念館」が、いよいよ4月22日に開館いたします。館内には小牧・長久手の戦いを映像で解説するコーナーや、愛知県立芸術大学文化財保存修復研究所にご協力いただいた長久手合戦図屏風の復元模写が設置されるほか、武将の兜と陣羽織のレプリカを着て記念撮影できるコーナーなどがあります。そのほかにも、市内の史跡地を巡る「フィールドミュージアム」の拠点となることから、国内外問わず、こどもから大人の皆様にお越しいただけるよう、たくさんのコンテンツを用意しておもてなししてまいります。

また、令和8年度には、古戦場公園内に「(仮称)長久手市ふるさと館」を新たに整備します。この施設では、長久手の歴史や民俗行事、昔ながらの生活に関する展示・解説を行います。市内のこども達が地元の歴史・文化などを学ぶきっかけとなることに加えて、地元の高齢者の皆様にとっても、新たな発見や懐かしさを感じていただける時間を提供できるのではないかと考えています。

次に、既存施設のリニューアル事業として、建設から38年以上が経過している杵ヶ池体育館の大規模改修を行ってまいります。施設の老朽化に伴う設備の不具合など、利用者の皆様にご不便をおかけしておりましたが、今回の大規模改修では、新たにアリーナや柔剣道場及びトレーニングルームに空調設備を整備し、シャワールームやトイレで温水を使用できるようになるなど、利用者の皆様にとって快適な施設に生まれ変わります。

(自然環境を大切にすまち)

まず里山に関しては、東山地区、杵ノ洞地区、長湫南部地区において、地域の市民団体の皆様による里山の保全活動を引き続き継続していただくことで、市内に残っている貴重な里山の風景を後世に残していきたいと考えています。

続いて、令和5年度より実施してきました旧香流苑の解体工事については、無事完了しました。跡地となった市有地の一部である緑地エリアに関しては、これまで地域の皆様とその活用方法について意見交換を重ねてきた結果として、既存の樹木や築山を活かした広場や散策路の整備を予定しています。それに伴い、令和8年度には詳細設計のための予算を計上していますが、今後も、地域の皆様との意見交換を継続し、詳細な内容をとりまとめ、この新たな緑地がこれまでお住まいの近隣の皆様や、新たにこの地にお住まいになる皆様にとっての憩いの場となるよう整備してまいります。

今後も、この街が市民の皆様にとって、心安まる場所であり続けられるよう、自然環境を大切にすまちづくりを推進していきたいと考えています。

(安心安全なまち)

昨年は、岩手県や愛媛県で大規模な山林火災が発生したほか、7月には鹿児島県トカラ列島近海で震度6弱の地震、12月には青森県東方沖で震度6強の地震が発生しました。私たちはいつ災害が発生してもおかしくない環境の中で日常生活を送っているということを改めて感じ、日頃の防災対策の充実強化が重要であるとの認識を強くしています。令和8年度は、発災時の避難所の環境整備の一環として、上水道による飲料水の供給が不可能になった場合でも受水槽の水を利用して避難所での応急給水が可能になるよう、小中学校に設置されている受水槽の改造工事を行います。まず令和8年度には北中学校の工事に着手し、その他の小中学校についても令和9年度以降順次、工事に着手していきます。

そのほかにも、令和8年度は5年に1度、市内の全橋梁を点検する年にあたります。インフラの維持管理は、皆様の日常生活を支える重要な事業の1つです。全国を見ると、下水管の劣化による道路の陥没などが発生しており、ひとたびそのような事象が発生した場合、市民生活に大きな影響を及ぼします。本市のインフラは全国と比較すると比較的新しいものが多いと認識していますが、今回すべての橋梁をしっかりと点検し、次年度以降必要な修繕工事を行っていきたくと考えています。

(市民から信頼される市政の運営)

令和8年度は、10年計画である現在の「第6次総合計画」を策定して8年目の年にあたります。現在の総合計画では、「幸せが実感できる 共生のまち 長久手」を将来像に掲げ、様々な主要事業を実施してきましたが、策定から現在に至るまでの間にも、新型コロナウイルス感染症の蔓延や、ウクライナ危機・人材不足に端を発する物価高騰など、私たちを取り巻く日常生活は大きく変化しています。総合計画は本市の方向性を定める最上位の計画です。皆様にとって長久手市がどのようなまちであるべきかを検討しながら、次期計画策定のため、令和8年度に基礎調査を開始し、続く令和9、10年度と時間をかけて本市の未来の姿を考えていきます。

そして、こうしたまちづくりの方向性を含めた行政の情報は、広報や市の公式LINEなど様々な手段で市民の皆様にお届けしていますが、近年は議会資料やアンケートの発送などにおいて、内容に誤りが見られる場面もあつたため、改めて十分なチェック体制を整え、情報発信のミスをなくすという基本的な姿勢を大切にしながら、市民の皆様から信頼される市政運営を目指してまいります。

(おわりに)

以上のように、令和8年度も引き続き厳しい予算編成ではありましたが、4月から新たに企画政策課内に「行政マーケティング推進室」を立ち上げ、本市の魅力を

対外的にPRして民間事業者との連携を深め、歳入確保の強化に取り組んでまいります。

令和8年度は、令和7年に実施した国勢調査の結果を踏まえた将来の人口推計と市民意識調査を行い、それらのデータを基にした総合計画策定に着手する年となりますが、住民基本台帳による本市の人口動態を見ると人口の伸びは鈍化しており、人口の面においても、財政の面においても、本市はこれまでとは異なる新しい局面に入ったものと認識しています。それを受けて、市政運営においても変革期に突入していると考え、業務効率化を進め、職員が様々な行政課題について考え、対応する時間を確保するために、本年6月から市役所の開庁時間を短縮させて頂くこととしましたので、市民の皆様にもご理解を頂きたいと思えます。

私は、新年度も積極的にまちへ出て、市民の皆様と対話を重ね、市民の皆様にとって何が最善か職員一丸となって知恵を絞りながら、市民の想いが反映されるまちづくりに、全身全霊で取り組んでいく所存です。

以上、新年度における施政方針と当初予算案の概要、並びに市長としての所信の一端を述べさせていただきました。市民の皆様、そして議員各位のご理解とご支援、ご協力を心よりお願い申し上げます。